

令和2年3月11日

松本広域連合
広域連合長 菅谷 昭 様

松本広域連合
代表監査委員 上條 良久

監査委員 中村 努

令和元年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和元年度

松本広域連合
定期監査結果報告書

松本広域連合監査委員

令和元年度松本広域連合定期監査結果

1 監査の対象及び範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記3に掲げる箇所の事務の執行について監査を実施しました。

2 監査の期日

令和2年2月18日（火）

3 監査箇所及び内容

(1) 施設監査（本郷消防署山辺出張所）

提出された定期監査資料（施設監査）に基づき、その内容確認と関係職員からの説明を受けるとともに関係諸帳簿の審査を実施しました。

(2) 全体監査 事務局及び消防局

定期監査資料に基づき事務局及び消防局関係職員からの説明を受け、事務の執行等について意見を述べました。

(3) 会計取扱団体等の帳簿確認報告

提出された定期監査資料中の会計取扱団体（事務局1団体、消防局5団体）について、監査担当による事前確認の結果報告を受けました。

4 監査事項

- (1) 係別業務の状況
- (2) 主要事務事業の概要
- (3) 歳入・歳出予算事業別執行状況
- (4) 需用費（修繕費）の状況
- (5) 委託料の状況
- (6) 使用料・賃貸料の状況
- (7) 工事請負費の状況
- (8) 負担金補助及び交付金の状況
- (9) 行政財産使用許可の状況
- (10) 普通財産貸付の状況
- (11) 自動車等管理の状況
- (12) 備品取得の状況
- (13) 会計取扱団体等の状況
- (14) 施設監査
 - ア サービス関係
 - イ 業務関係

5 監査委員の意見

- (1) 広域連合が中心となって、関係市村の連携をさらに深めていただくとともに、率先した観光事業の展開をお願いしたい。
- (2) 今後より一層高齢化が進むことから、介護や障害の認定審査事務も重要性がますます高まってくることが予想されますので、今後も適切でスムーズな対応をお願いしたい。
- (3) 「第2次常備消防力の整備に係る中長期構想」の具現化に向けては、住民への消防サービスの低下を招くことが無いよう、十分に検討して進めていただきたい。